

# 今後の渇水対策について

令和4年9月30日時点

## (現状認識)

旭川水系の主要2ダム(湯原及び旭川ダム)の9月29日(木)午前9時現在の貯水量は、7,603万 $\text{m}^3$ (75.4%)です。

7月22日(金)から取水制限(一時)解除とし、旭川の流況等の状況を注視してきたところでありますが、9月の台風14号に伴う降雨によりダム貯水率が平年並みに回復し、また10月1日より取水量が大きく減少する時期を迎えたことを踏まえ、今後の渇水対策のあり方について検討する時期にきていると考えられます。

## (今後の取り組み)

上記状況を踏まえ、関係機関は以下の取り組みを行います。

1. 利水者は、7月22日(木)9時から一時解除<sup>※</sup>としていた取水制限を9月30日(金)15:00に全面解除<sup>※</sup>する。
2. 各関係機関は、令和4年度の旭川における渇水調整の経験等を活かし、令和4年度内に旭川水系 渇水対応タイムラインを協力して作成する。

※取水制限の一時解除と全面解除

一時解除とは、旭川水系水利用協議会として河川の流況を注視するなど、7月からの渇水に対応するための体制を継続し、必要に応じて速やかに取水制限の対応が可能な状況にあることで、全面解除は、それらの体制を解除するものである。